



第60回 定時株主総会 招集ご通知

■ 決議事項

- 第1号議案 剰余金の処分の件
- 第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）4名選任の件
- 第3号議案 監査等委員である取締役1名選任の件

目次

第60回定時株主総会招集ご通知	1
株主総会参考書類	5
事業報告	12
連結計算書類	28
連結注記表	31
計算書類	43
個別注記表	47
監査報告書	55

開催日時

2023年3月30日（木曜日）
午前10時（午前9時受付開始）

開催場所

札幌市中央区
北五条西七丁目2番地1
京王プラザホテル札幌 3F 扇の間

フルテック株式会社
証券コード 6546

当株主総会会場では、新型コロナウイルス感染防止対策を徹底しておりますが、株主総会にご出席されます株主の皆様におかれましても、ご自身の体調をお確かめのうえ、感染防止にご配慮いただきご来場賜りますようお願い申し上げます。

証券コード 6546
2023年3月14日
(電子提供措置の開始日2023年3月7日)

株 主 各 位

札幌市中央区北13条西17丁目1番31号
フルテック株式会社
代表取締役社長 古野 重幸

第60回定時株主総会招集ご通知

拝啓 ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

さて、当社第60回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては電子提供措置をとっており、インターネット上の下記ウェブサイトに「第60回定時株主総会招集ご通知」として電子提供措置事項を掲載しております。

当社ウェブサイト

<https://www.fulltech1963.com/ir/library/meeting/>



また、上記のほか、インターネット上の下記ウェブサイトにも掲載しております。

東京証券取引所ウェブサイト

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



※銘柄名（会社名）または証券コードを入力・検索し「基本情報」、「閲覧書類/PR情報」を選択のうえ、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

なお、当日のご出席に代えて、議決権は、書面（郵送）またはインターネット等により行使することができますので、お手数ながら電子提供措置事項に掲載の株主総会参考書類をご検討のうえ、3頁の「議決権行使方法のご案内」に従って、2023年3月29日（水曜日）午後5時30分までに議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2023年3月30日（木曜日）午前10時（午前9時 受付開始）
2. 場 所 札幌市中央区北五条西七丁目2番地1
京王プラザホテル札幌 3F 扇の間
3. 目的事項
報告事項
 1. 第60期（2022年1月1日から2022年12月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第60期（2022年1月1日から2022年12月31日まで）計算書類報告の件
- 決議事項
 - 第1号議案 剰余金の処分の件
 - 第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）4名選任の件
 - 第3号議案 監査等委員である取締役1名選任の件

以 上

- ◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- ◎書面交付請求された株主様へご送付している書面には、法令及び当社定款第15条の規定に基づき、下記の事項を記載しておりません。したがって当該書面は監査報告を作成するに際し、監査等委員会及び会計監査人が監査をした書類の一部であります。
- ・連結株主資本等変動計算書
 - ・連結注記表
 - ・株主資本等変動計算書
 - ・個別注記表
- ◎電子提供措置事項に修正が生じた場合には、掲載している各ウェブサイトにて修正内容を掲載させていただきます。

<株主の皆様へのお願い>

株主総会へご出席される株主の皆様におかれましては、ご自身の体調をお確かめのうえ、マスク着用やアルコール消毒などの新型コロナウイルス感染症予防にご協力いただきますようお願い申し上げます。なお、当社関係者もマスク着用にて対応させていただきます。

議決権行使方法のご案内

株主総会にご出席される場合



株主総会日時 **2023年3月30日（木曜日）午前10時開催**
(受付開始は午前9時を予定しております。)

同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

郵送にて議決権を行使される場合



行使期限 **2023年3月29日（水曜日）午後5時30分必着**

同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、行使期限までに到着するようご返送ください。議決権行使書面において、議案に賛否の表示がない場合は、賛成の意思表示をされたものとして取り扱わせていただきます。

インターネットで議決権を行使される場合



行使期限 **2023年3月29日（水曜日）午後5時30分まで**

パソコンまたはスマートフォンから当社の指定する議決権行使ウェブサイトアクセスしていただき、行使期限までに議案に対する賛否をご入力ください。なお、インターネットで複数回数、議決権を行使された場合は、最後の行使を有効な行使としてお取り扱いいたします。

書面とインターネットにより、重複して議決権を行使された場合は、インターネットの行使を有効な行使としてお取り扱いいたします。

※ 議決権行使ウェブサイトをご利用いただく際のプロバイダおよび通信事業者の料金(接続料金等)は、株主様のご負担となります。

インターネットによる議決権行使のご案内

QRコードを読み取る方法「スマート行使」

「議決権行使コード」及び「パスワード」を入力することなく議決権行使ウェブサイトへログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。

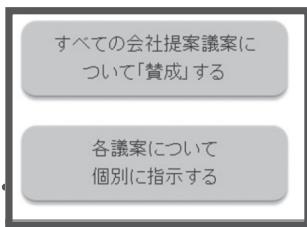


※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



表示されたURLを開くと議決権行使ウェブサイト画面が開きます。
議決権行使方法は2つあります。



「スマート行使」での議決権行使は1回に限り可能です。

議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがPC向けサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いいたします。
※QRコードを再度読み取っていただくと、PC向けサイトへ遷移できます。

議決権行使コード・パスワードを入力する方法

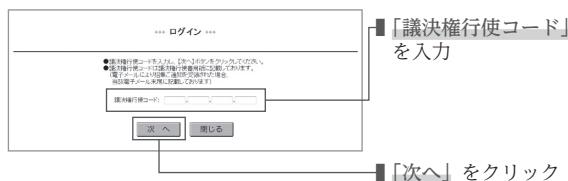
議決権行使ウェブサイト <https://soukai.mizuho-tb.co.jp/>

- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。



「次へすすむ」をクリック

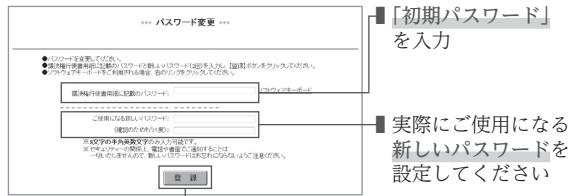
- 2 議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力ください。



「議決権行使コード」を入力

「次へ」をクリック

- 3 議決権行使書用紙に記載された「パスワード」をご入力ください。



「初期パスワード」を入力

実際にご使用になる新しいパスワードを設定してください

「登録」をクリック

- 4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※ 操作画面はイメージです。

インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォン、携帯電話の操作方法などがご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

みずほ信託銀行 証券代行部 インターネットヘルプダイヤル
☎ 0120-768-524 (受付時間：平日午前9時～午後9時)

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金の処分の件

当社は、株主の皆様への配当の充実を図りながら、将来の事業展開と経営体質強化のために必要な内部留保を確保しつつ、安定した配当を継続していくことを基本方針としております。

このような基本方針に基づき、当期業績の傾向および今後の事業環境を考慮し、期末配当は以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

- (1) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき金18円

総額96,617,700円

- (2) 剰余金の配当が効力を生じる日

2023年3月31日

第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）4名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。）全員（4名）は、本総会の終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役（監査等委員である取締役を除く。）4名の選任をお願いいたしますと存じます。

取締役（監査等委員である取締役を除く。）候補者は、次のとおりであります。

候補者番号		氏名	現在の当社における地位および担当	取締役会出席状況
1	再任	ふるの 古野 重幸	代表取締役社長 社長執行役員	15回／15回 (100%)
2	再任	ふるの 古野 元昭	代表取締役副社長副社長執行役員 営業本部長	15回／15回 (100%)
3	再任	たなか やす 田中 康之	取締役専務執行役員 管理本部長兼経営企画室長	15回／15回 (100%)
4	再任	きたみ みつ 喜多見 光彦	取締役常務執行役員 東京本部長兼東京支店長	15回／15回 (100%)

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する 当社の 株式の数
1	 <p data-bbox="247 647 474 707"> <small>ふるのしげゆき</small> 古野重幸 (1958年3月16日生) </p> <p data-bbox="247 722 319 752"> 再任 </p> <p data-bbox="238 762 474 817"> 取締役会出席状況 15回／15回 (100%) </p>	<p data-bbox="495 228 1185 288">1980年4月 トヨタ自動車工業株式会社（現 トヨタ自動車株式会社）入社</p> <p data-bbox="495 299 731 329">1988年4月 当社入社</p> <p data-bbox="495 334 837 364">1988年5月 当社取締役就任</p> <p data-bbox="495 368 958 399">1990年5月 当社代表取締役副社長就任</p> <p data-bbox="495 403 1185 500">1990年10月 当社代表取締役就任 有限会社フルノ企画(現 有限会社ウェルマックス) 代表取締役（現任）</p> <p data-bbox="495 505 1185 565">1991年1月 アートテックス株式会社（札幌工場）代表取締役就任</p> <p data-bbox="495 570 1185 630">1991年5月 株式会社寺岡オートドア岩手（当社に吸収合併）取締役</p> <p data-bbox="495 635 1185 695">1999年5月 アートテックス東北株式会社（旧 アートテックス株式会社（盛岡工場））代表取締役就任</p> <p data-bbox="495 700 1019 730">2015年6月 当社代表取締役社長就任（現任）</p> <p data-bbox="495 734 988 765">2016年6月 当社社長執行役員就任（現任）</p> <hr/> <p data-bbox="495 775 762 805">取締役候補者とした理由</p> <p data-bbox="495 810 1185 946">古野重幸氏は、1990年5月より当社代表取締役として経営の重要事項の決定及び業務執行の監督等に携わり、経営者としての経験、実績及び経営全般に関する幅広い知見を有しております。</p> <p data-bbox="495 951 1185 1011">当社の経営全般に関する知見を有していることから、当社取締役として適任であると判断し、取締役候補者といたしました。</p>	1,635,920株

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する 当社の 株式の数
2	 <p data-bbox="243 632 477 697">ふるの もと あき 古野元昭 (1966年10月28日生)</p> <p data-bbox="243 707 319 737">再任</p> <p data-bbox="238 752 473 805">取締役会出席状況 15回/15回 (100%)</p>	<p data-bbox="495 228 1185 707"> 1989年4月 株式会社クボタ入社 1994年4月 当社入社 2007年5月 当社取締役就任 2009年6月 当社企画技術本部長兼商品企画部長 2010年10月 当社執行役員就任 2012年11月 当社関東本部長 (現 東京本部長) 当社東京支店長 2014年6月 当社常務取締役就任 2016年6月 当社取締役常務執行役員就任 2018年4月 当社企画本部長 2020年4月 当社技術本部長 2022年3月 当社代表取締役副社長副社長執行役員就任 (現任) 2023年1月 当社営業本部長 (現任) </p> <p data-bbox="495 715 760 742">取締役候補者とした理由</p> <p data-bbox="495 749 1185 913"> 古野元昭氏は、当社入社以来、企画技術部門・営業部門の業務に従事し、現在は営業本部長として全社の営業活動を統括しております。2007年5月より当社取締役、2022年3月からは代表取締役として、経営の重要事項の決定及び業務執行の監督等に携わりました。 </p> <p data-bbox="495 920 1185 1014"> 当社における豊富な業務経験と経営全般に関する知見を有していることから、当社取締役として適任であると判断し、取締役候補者いたしました。 </p>	183,000株

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する 当社の 株式の数
3	 <p style="text-align: center;">た なか やす ゆき 田 中 康 之 (1956年1月20日生)</p> <p>再任</p> <p>取締役会出席状況 15回/15回 (100%)</p>	<p>1979年4月 株式会社北海道銀行入行 2003年6月 当社出向 当社総務部長 2004年5月 当社入社 当社取締役就任 2007年5月 当社常務取締役就任 当社管理本部長 (現任) 2010年10月 当社執行役員就任 2014年6月 当社専務取締役就任 2015年6月 アートテックス株式会社 (札幌工場) 取締役 (現任) アートテックス株式会社 (盛岡工場) 取締役 2016年6月 当社取締役専務執行役員就任 (現任) 2021年3月 当社経営企画室長 (現任)</p> <hr/> <p>取締役候補者とした理由</p> <p>田中康之氏は、金融機関における長年の経験を有し、当社入社以来、管理部門の業務に従事し、現在は管理本部を統括しております。2004年5月より当社取締役として、経営の重要事項の決定及び業務執行の監督等に携わり、管理部門の強化に推進してまいりました。</p> <p>当社における豊富な業務経験と経営全般に関する知見を有していることから、当社取締役として適任であると判断し、取締役候補者といたしました。</p>	77,080株

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する 当社の 株式の数
4	 <p style="text-align: center;"> <small>き た み みつ ひこ</small> 喜 多 見 光 彦 (1973年3月18日生) </p> <div style="border: 1px solid black; display: inline-block; padding: 2px;">再 任</div> <p>取締役会出席状況 15回／15回 (100%)</p>	<p>1991年4月 当社入社 2010年4月 当社宇都宮営業所長（現 宇都宮支店） 2012年5月 当社執行役員就任 2014年6月 当社取締役就任 2015年1月 当社関東本部長 2016年6月 当社常務執行役員就任（現任） 2020年4月 当社営業本部長 2021年3月 当社取締役就任（現任） アートテックス株式会社取締役就任（現任） 2023年1月 当社東京本部長兼東京支店長（現任）</p> <p>取締役候補者とした理由</p> <p>喜多見光彦氏は、当社入社以来、営業部門の業務に従事し、現在は東京本部長として首都圏での営業活動を統括しております。また、2014年からの2年間、及び2021年より当社取締役として経営の重要事項の決定及び業務執行の監督に携わりました。</p> <p>当社における豊富な業務経験と経営全般に関する知見を有していることから、当社取締役として適任であると判断し、取締役候補者といたしました。</p>	31,600株

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 代表取締役社長社長執行役員古野重幸氏の所有株式数は、同氏の資産管理会社が所有する株式数も含んでおります。

第3号議案 監査等委員である取締役1名選任の件

監査等委員である取締役荒木啓文氏は、本総会の終結の時をもって任期満了となります。つきましては、監査等委員である取締役1名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては、監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する 当社の 株式の数
 <p>あら き ひろ ふみ 荒木 啓文 (1949年9月12日生)</p> <p>再任</p> <p>取締役会出席状況 15回/15回 (100%) 監査等委員会出席状況 14回/14回 (100%)</p>	<p>1973年4月 札幌商工会議所入所 2001年11月 同所理事 2003年4月 同所常務理事 2010年11月 同所専務理事 2010年12月 北海道商工会議所連合会専務理事 2017年4月 当社顧問 2017年6月 当社取締役(常勤監査等委員)就任(現任) 2018年6月 アートテックス株式会社監査役(現任)</p> <p>監査等委員である社外取締役候補者とした理由及び期待される役割</p> <p>荒木啓文氏は、直接会社経営に関与された経験はありませんが、札幌商工会議所において、企業の経営支援に深く参画された経験を有しており、その知識・経験を当社の監査等委員会体制に活かしていただくため、引き続き、監査等委員である社外取締役候補者といたしました。</p>	<p>2,000株</p>

- (注) 1. 荒木啓文氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 荒木啓文氏は社外取締役候補者であります。なお、当社は、同氏を東京証券取引所の定める独立役員として届け出ており、本議案において同氏の再任が承認された場合は、引き続き独立役員となる予定であります。
3. 荒木啓文氏は、現在、当社の監査等委員である社外取締役であります。監査等委員である社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって5年9ヵ月となります。

(ご参考) 株主総会後の取締役会のスキルマトリックス (予定)

本招集通知記載の候補者を原案どおりご選任いただいた場合の取締役会のスキルマトリックスは以下のとおりとなります。

氏名	役職	専門性の発揮が期待される分野						
		企業経営	営業・ マーケティング	財務・ 会計	法務・ コンプライアンス	技術・ 研究開発	ESG・ サステナビリティ	人事・ 労務
古野 重幸	代表取締役社長 社長執行役員	●	●	●	●	●	●	●
古野 元昭	代表取締役副社長 副社長執行役員		●			●	●	●
田中 康之	取締役 専務執行役員	●		●	●		●	●
喜多見 光彦	取締役 常務執行役員		●				●	●
荒木 啓文	社外取締役 (常勤監査等委員)	●	●					
尾町 雅文	社外取締役 (監査等委員)	●		●				
岡崎 拓也	社外取締役 (監査等委員)	●			●			

以上

事業報告

(2022年1月1日から
2022年12月31日まで)

1. 企業集団の現況

(1) 当連結会計年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、経済社会活動が正常化に向かい持ち直しの動きは継続しているものの、ウクライナ情勢の長期化に伴う原油価格や原材料価格の高騰、円安による物価上昇が続き、その先行きは依然として不透明な状況が続いております。

このような状況下、当社グループは価格競争の激化や材料費の高騰など厳しい事業環境において収益力の向上を図るため、新規販売の選別受注と採算管理の強化、収益基盤である保守契約台数の増加、利益率の高いリニューアル受注の推進に取り組んでまいりました。

以上の結果、売上高は11,937百万円(前年同期比3.7%増)、営業利益は70百万円(前年同期比88.8%減)、経常利益は161百万円(前年同期比76.0%減)、親会社株主に帰属する当期純利益は94百万円(前年同期比78.5%減)となりました。

セグメントの業績を示すと、次のとおりであります。

イ. 自動ドア関連

メンテナンス売上、リニューアル受注が堅調に推移し、売上高は7,976百万円(前年同期比1.8%増)となりました。利益につきましては、工事損失引当金繰入額86百万円を売上原価に計上したこと等により、セグメント利益(営業利益)は1,897百万円(前年同期比8.4%減)となりました。

ロ. 建具関連

大型物件の売上数が増加したこと等により、売上高は3,420百万円(前年同期比8.2%増)となりました。利益につきましては、赤字物件の増加や工事損失引当金繰入額160百万円を売上原価に計上したことに加え、連結子会社の工場稼働率の低下もあり、セグメント損失(営業損失)は438百万円(前年同期は57百万円のセグメント損失(営業損失))となりました。

ハ. その他

環境機器事業や商品販売事業は減少したものの、駐輪システム事業が増加し、売上高は540百万円（前年同期比5.2%増）、セグメント利益（営業利益）は46百万円（前年同期比0.4%増）となりました。

<事業別の売上高>

事業区分	第59期		第60期	
	売上高（百万円）	構成比（%）	売上高（百万円）	構成比（%）
自動ドア関連事業	7,832	68.0	7,976	66.8
建具関連事業	3,160	27.5	3,420	28.7
その他	513	4.5	540	4.5
合計	11,506	100.0	11,937	100.0

② 設備投資の状況

当連結会計年度の設備投資総額は226百万円であります。その主なものは、基幹システム刷新関連費用103百万円であります。

なお、重要な設備の除却はありません。

③ 資金調達の状況

該当事項はありません。

④ 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当事項はありません。

⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

⑥ 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

- ⑦ 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況
該当事項はありません。

(2) 財産及び損益の状況

区 分	2019年度 第57期	2020年度 第58期	2021年度 第59期	2022年度 (当連結会計年度) 第60期
売上高	11,461,107 千円	11,670,589 千円	11,506,117 千円	11,937,385 千円
経常利益	703,892 千円	581,148 千円	671,941 千円	161,288 千円
親会社株主に帰属する当期純利益	417,083 千円	277,934 千円	436,608 千円	94,051 千円
1株当たり当期純利益	77.70 円	51.78 円	81.34 円	17.52 円
総資産	10,559,294 千円	10,407,297 千円	11,056,033 千円	10,843,152 千円
純資産	6,086,851 千円	6,170,412 千円	6,450,986 千円	6,153,076 千円
1株当たり純資産	1,133.98 円	1,149.56 円	1,201.83 円	1,146.33 円

(注) 1株当たり当期純利益は、自己株式を控除した期中平均発行済株式数により、1株当たり純資産は、自己株式を控除した期末発行済株式数により算出しております。

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

- ① 親会社の状況
該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の出資 比率	主要な事業内容
アートテックス株式会社	千円 30,000	% 100.0	ステンレス建具等の製造・販売

(4) 対処すべき課題

① 人材の確保と育成

当社グループでは、営業・設計・製造・施工・保守サービスを正社員による社内一貫体制で行うことを強みにしております。更なる事業拡大には人材の確保と育成が重要課題です。

旺盛な受注環境が見込まれる首都圏において人員の強化を図るとともに、研修制度の拡充、健康経営の推進に取り組んでまいります。

② 新規部門の収益改善

原材料価格の上昇や競合他社との価格競争が続く中での収益確保のため、新規物件の選別受注及び採算管理の徹底を強化してまいります。また、仕入価格の上昇に対しては適正な価格転嫁を進めることで新規部門における収益改善を進めてまいります。

③ ストック市場への取り組み

ストック市場（リニューアル及びメンテナンス）は当社グループの利益の源泉であります。当社グループが管理している約30万台の自動ドアを主なターゲットとして、古い自動ドア開閉装置の交換や周辺のサッシ・ガラスの更新も含めたトータルリニューアルを推進してまいります。

また、「Fi-R（リモート）」（IoTを活用した保守契約プラン）の更なる浸透と保守契約率の向上に取り組み、収益基盤の強化に努めてまいります。

④ 生産性の向上

基幹システムの刷新による全社的な業務効率化の推進及び適正人員配置による拠点間格差の平準化に取り組み、一人あたりの生産性向上を図ってまいります。

(5) 主要な事業内容（2022年12月31日現在）

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社、子会社1社で構成され、自動ドア開閉装置の販売・設計・施工・保守サービス、ステンレス建具の製造、建築金物の製作、販売を主な事業内容としております。

事業区分	主な製品及びサービス内容
自動ドア関連事業	自動ドア開閉装置の販売、自動ドア等の保守・修理、取替・改修
建具関連事業	ステンレス、アルミ、スチール等のサッシ、強化ガラス、框ドア等の生産・販売
その他	駐輪システム、環境機器（トルネックス）、セキュリティシステム等の販売

(6) 主要な営業所および工場（2022年12月31日現在）

① 当社

本 社	北海道札幌市中央区
支 店	札幌支店（北海道札幌市中央区）、仙台支店（宮城県仙台市若林区）、東京支店（東京都大田区）

② 子会社

アートテックス株式会社	本社（北海道札幌市東区）、札幌工場（北海道札幌市東区）、盛岡工場（岩手県紫波郡矢巾町）
-------------	---

(7) 使用人の状況 (2022年12月31日現在)

① 企業集団の使用人の状況

従業員数	前連結会計年度末比増減
712 (40) 名	16名減 (4名減)

(注) 従業員数は、執行役員及びグループ外への出向者を除き、グループ外からの出向者を含んだ就業人数であり、嘱託社員及びパート社員は () 内に内数で記載しております。

② 当社の使用人の状況

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
631 (36) 名	15名減 (5名減)	37.7 歳	12.4 年

(注) 従業員数は、執行役員及び当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含んだ就業人数であり、嘱託社員及びパート社員は () 内に内数で記載しております。

(8) 主要な借入先の状況 (2022年12月31日現在)

借入先	借入額
株式会社北陸銀行	63,348千円
北海道信用金庫	8,000

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項
該当事項はありません。

2. 会社の現況

(1) 株式の状況（2022年12月31日現在）

①発行可能株式総数 16,000,000株

②発行済株式の総数 5,367,800株

③株主数 6,512名

④大株主（上位10名）

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
有限会社 ウェルマックス	1,065,920 株	19.9 %
古 野 重 幸	570,000	10.6
古 野 豊	326,000	6.1
フルテック従業員持株会	296,700	5.5
光通信株式会社	221,300	4.1
古 野 元 昭	183,000	3.4
秋 元 正 雄	162,000	3.0
株式会社北海道銀行	162,000	3.0
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	158,200	2.9
古 野 直 樹	136,000	2.5

（注）持株比率は、自己株式（150株）を控除して計算しております。

(2) 新株予約権等の状況

該当事項はありません。

(3) 会社役員 の 状況

①取締役の状況（2022年12月31日現在）

地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	古野重幸	社長執行役員 (有)ウェルマックス代表取締役
代表取締役副社長	古野元昭	副社長執行役員
取締役	田中康之	専務執行役員管理本部長兼経営企画室長 アートテックス(株)取締役
取締役	喜多見光彦	常務執行役員営業本部長 アートテックス(株)取締役
取締役（常勤監査等委員）	荒木啓文	アートテックス(株)監査役
取締役（監査等委員）	尾町雅文	尾町雅文公認会計士事務所代表 (株)植松商會社外取締役（監査等委員） カメイ(株)社外取締役
取締役（監査等委員）	岡崎拓也	岡崎拓也法律事務所代表 (株)ホクリヨウ社外監査役 (株)ツルハホールディングス社外取締役（監査等委員）

- (注) 1. 取締役（監査等委員）荒木啓文氏、取締役（監査等委員）尾町雅文氏及び取締役（監査等委員）岡崎拓也氏は、社外取締役であります。
2. 取締役（監査等委員）尾町雅文氏は、公認会計士としての豊富な実務経験と財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
3. 情報収集の充実を図り、内部監査部門等との十分な連携を通じて監査の実効性を高め、監査・監督機能を強化するために、荒木啓文氏を常勤の監査等委員として選定しております。
4. 当社は、取締役（監査等委員）荒木啓文氏、取締役（監査等委員）尾町雅文氏及び取締役（監査等委員）岡崎拓也氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

② 責任限定契約の内容の概要

当社と取締役（業務執行取締役等である者を除く）は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結することができる旨を定款に定めておりますが、現在、責任限定契約は締結しておりません。

③ 取締役及び監査等委員の報酬等

イ. 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する方針等

当社は、2022年3月30日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針を決議しております。当該取締役会の決議に際しては、あらかじめ決議する内容について指名・報酬委員会へ諮問し、答申を受けております。

また、取締役会は当事業年度に係る取締役会の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が当該決定方針と整合していることや、指名・報酬委員会からの答申が尊重されていることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役会の個人別の報酬との内容にかかる決定方針の内容は次のとおりです。

a. 役員報酬の基本方針

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等は、基本報酬と賞与で構成されています。

基本報酬は、従業員に対する処遇とのバランスを考慮し、各取締役の職務内容、職責等を勘案して決定しています。また、賞与は、当期の業績、各取締役の業績貢献度を勘案した上で決定しています。

監査等委員である取締役の報酬等は、基本報酬のみとしております。

b. 報酬の決定

当社は取締役会の任意の諮問機関として委員の過半数を監査等委員である社外取締役で構成する指名・報酬委員会を設置しております。指名・報酬委員会の答申を受けて、各取締役（監査等委員である取締役を除く。）の担当職務や貢献度、業績等に応じて、取締役会の決議により報酬を決定しております。

また、監査等委員である取締役の報酬については、監査等委員会が株主総会で決議された報酬総額の限度内において決定する権限を有しており、監査等委員である取締役の協議及び審議にて決定しております。

ロ. 当事業年度に係る報酬等の総額等

区分	報酬等の総額	報酬等の種類別の総額（千円）			対象となる役員の員数 （名）
	（千円）	固定報酬	業績連動報酬	非金銭報酬	
取締役	84,970	84,970	—	—	4
（うち社外取締役）	（—）	（—）	（—）	（—）	（—）
取締役（監査等委員）	13,350	13,350	—	—	3
（うち社外取締役）	（13,350）	（13,350）	（—）	（—）	（3）
合計	98,320	98,320	—	—	7
（うち社外取締役）	（13,350）	（13,350）	（—）	（—）	（3）

- (注) 1. 取締役（監査等委員を除く）の報酬限度額は、2016年6月27日開催の第53回定時株主総会において年額250,000千円以内（使用人兼務取締役の使用人分給与を含む）と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役（監査等委員を除く）の員数は10名であります。
2. 取締役（監査等委員）の報酬限度額は、2016年6月27日開催の第53回定時株主総会において年額15,000千円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役（監査等委員）の員数は3名であります。
3. 上記のほか、役員退職慰労引当金繰入額12,610千円（取締役4名に対し11,910千円、監査等委員である社外取締役1名に対し700千円）を当事業年度に計上しております。

④ 社外役員に関する事項

イ. 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該法人等との関係

区分	氏名	重要な兼職の状況
取締役 (監査等委員)	荒 木 啓 文	アートテックス㈱監査役
取締役 (監査等委員)	尾 町 雅 文	尾町雅文公認会計士事務所代表 ㈱植松商会社外取締役 (監査等委員) カメイ㈱社外取締役
取締役 (監査等委員)	岡 崎 拓 也	岡崎拓也法律事務所代表 ㈱ホクリヨウ社外監査役 ㈱ツルハホールディングス社外取締役 (監査等委員)

(注) 荒木啓文氏の兼職先であるアートテックス㈱は当社の子会社であります。その他の上記兼職先と当社との間には特別の関係はありません。

ロ. 当事業年度における主な活動状況

区分	氏名	主な活動状況
取締役 (監査等委員)	荒 木 啓 文	当事業年度において開催された取締役会15回の全てに出席し、取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。 また、当事業年度において開催された監査等委員会14回の全てに出席し、内部監査について適宜、必要な発言を行っております。
取締役 (監査等委員)	尾 町 雅 文	当事業年度において開催された取締役会15回の全てに出席し、公認会計士としての専門的見地から、取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。 また、当事業年度において開催された監査等委員会14回の全てに出席し、主に当社の経理システム並びに内部監査について適宜、必要な発言を行っております。
取締役 (監査等委員)	岡 崎 拓 也	当事業年度において開催された取締役会15回の全てに出席し、弁護士として法律に関する専門的知識と経験から、取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。 また、当事業年度において開催された監査等委員会14回の全てに出席し、監査結果についての意見交換等、専門的見地から適宜、必要な発言を行っております。

(4) 会計監査人の状況

①名称

監査法人銀河

②報酬等の額

	報酬等の額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	19,000千円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	19,000千円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査等委員会は会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等について同意の判断をいたしました。

③会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任します。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告します。

3. 会社の体制及び方針

(1) 業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況

① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するため、取締役及び使用人は、フルテックグループにおける企業倫理の確立ならびに法令、定款及び社内規程の遵守の確保を目的として制定した「コンプライアンス規程」を定めており、これを実践・遵守するために、「内部通報制度運用規程」を制定し、社内・社外の通報窓口（企業倫理ホットライン）を設置し、匿名での通報を認めるとともに通報者に対する不利益な取扱を防止するなど、コンプライアンスに関する問題の早期発見・解決を図っております。

また、グループ全体のコンプライアンス体制の統括を行うため、当社代表取締役社長を委員長とし、取締役会の決議に基づき選任されたコンプライアンス委員により構成する「コンプライアンス委員会」を設置し、遵法体制・倫理体制の構築とこれらの状況監視、企業倫理に関する教育計画、教育活動の企画立案及び実施、相談窓口からの連絡に対する対応、指導、助言などを行っております。

(当該体制の運用状況)

当事業年度において、取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に違反するような内部通報はありませんでした。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役会をはじめとする重要な会議の意思決定に係る記録や、取締役が「稟議規程」に基づいて決定した文書など、取締役の職務の執行に係る情報を適正に記録し、「文書管理規程」に基づき、保存・管理しております。

(当該体制の運用状況)

「文書管理規程」に基づき、取締役会議事録・資料及び稟議書等の重要文書については、書類にて適切に保管しております。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

リスクの防止及び会社損失・不利益の最小化を図ることを目的として、「リスク管理規程」を制定し、取締役会にてリスク管理を行っております。

(当該体制の運用状況)

代表取締役社長がリスク管理の全般を統括し、管理本部長は、社長の下でリスクやコンプライアンスに関する事項について、各部署との間で報告・連絡・相談を行うとともに、各部門から受けたリスクやコンプライアンス上の重要な問題を社長に報告し、グループ全体で危機管理体制の強化に努めました。

- ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
当社は、年度予算を立案し、全社的な目標及び拠点別の目標を設定すると同時に、予算と実績の対比を毎月1回、取締役会で報告し、以降の活動に反映して効率的な職務執行を目指しております。
(当該体制の運用状況)
当事業年度中、定例取締役会12回、臨時取締役会3回開催しております。
- ⑤ 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
当社は、「関係会社管理規程」を定め、同規程に基づき子会社の管理を実施するものとし、子会社は同規程に定める重要事項について当社の承認を受けるとともに、同規程に定める経営状況、経営指標等の報告を行うものとしております。
(当該体制の運用状況)
当社は、定例取締役会にて、子会社の業績につき報告を受け業績管理を行っております。また、子会社における重要事項については、当社の取締役会で審議され、承認の可否を決定しております。
- ⑥ 監査等委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人に関する事項
監査等委員会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、当社は監査等委員会の職務を補助するため、すみやかに適切な人員配置を行います。
(当該体制の運用状況)
当事業年度において、監査等委員会から職務を補助すべき使用人の配置についての要請はありませんでした。
- ⑦ 前号の取締役及び使用人の他の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性に関する事項並びに当該取締役及び使用人に対する監査等委員会の指示の実効性の確保に関する事項
監査等委員の職務を補助すべき使用人については、専任部署を設置しておりませんが、取締役の指揮命令から比較的独立した部署の者を充てることとし、当該使用人は監査等委員の指揮命令に従うものとし、また、監査等委員の職務を補助すべき使用人の人事異動・人事評価については、監査等委員の同意を得ることとします。
(当該体制の運用状況)
当事業年度において、該当事項はありませんでした。

- ⑧ 監査等委員会への報告に関する体制及び報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
当社は、「内部通報制度運用規程」に基づき、社内・社外の通報窓口（企業倫理ホットライン）を設置し、匿名での通報を可としております。また、「内部通報制度運用規程」にて、内部通報制度による通報者に対して、通報を理由とした不利な取扱いを禁止する旨が定められております。
(当該体制の運用状況)
当事業年度において、該当事項はありませんでした。
- ⑨ 監査等委員の職務の執行（監査等委員会の職務の執行に関するものに限る。）について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
監査等委員が監査等委員会の職務の執行について、費用の前払等の請求をした場合、当該費用または債務が監査等委員の職務の執行に必要な場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理することとします。
(当該体制の運用状況)
監査等委員の職務を執行（監査等委員会の職務の執行に関するものに限る。）する上で必要な費用は請求により速やかに支払っております。
- ⑩ その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制
監査等委員会は、監査の実効性を確保するため、監査実施状況等について情報の交換及び協議を行うとともに、会計監査人から定期的に会計監査に関する報告を受け、意見交換を行っております。
また、監査等委員は内部監査室が行う内部監査に定期的に立会い、対処すべき課題等について意見交換を行っております。
(当該体制の運用状況)
会計監査人、監査等委員会による四半期毎の報告会を行っており、これには内部監査人も出席しております。

(2) 会社の支配に関する基本方針

当社では、会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者のあり方に関する基本方針については、特に定めておりません。

(3) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、将来の事業展開と経営体質の強化のために必要な内部留保を確保しつつ、安定した配当を継続して実施していくことを基本方針としております。内部留保資金につきましては、自動ドアの付加価値を高める関連商品の開発を中心とした、商品開発活動への投資及び強固な経営基盤づくりを推進するための成長投資に充当してまいります。

当期の期末配当金につきましては、1株18円とさせていただきます。これにより年間配当金は、既に実施しております中間配当金とあわせて28円になります。

(注) 本事業報告中の記載金額・株数は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

連結貸借対照表

(2022年12月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	6,363,603	流動負債	4,169,685
現金及び預金	1,813,092	支払手形及び買掛金	1,157,677
受取手形及び売掛金	1,583,361	電子記録債権	1,412,293
電子記録債権	545,313	1年内返済予定の長期借入金	27,992
仕掛品	1,513,933	リース債権	4,858
原材料及び貯蔵品	252,264	未払金	223,641
その他の金	657,315	未払法人税等	51,742
貸倒引当金	△1,678	未払消費税等	112,732
固定資産	4,479,548	前受収益	423,312
有形固定資産	2,886,074	製品保証引当金	2,006
建物及び構築物	1,377,796	工事損失引当金	254,550
機械装置及び運搬具	50,686	その他の他	498,879
工具、器具及び備品	17,770	固定負債	520,390
土地	1,414,325	長期借入金	43,356
リース資産	18,402	リース債権	15,889
建設仮勘定	4,161	役員退職慰労引当金	272,820
その他の他	2,931	退職給付に係る負債	185,035
無形固定資産	569,025	その他の他	3,289
借地権	11,810		
ソフトウェア	166,947	負債合計	4,690,075
ソフトウェア仮勘定	379,972	(純資産の部)	
その他の他	10,295	株主資本	6,066,531
投資その他の資産	1,024,449	資本	329,304
投資有価証券	375,090	資本剰余金	289,864
出資	2,650	利益剰余金	5,447,595
長期貸付金	336	自己株式	△232
繰延税金資産	254,752	その他の包括利益累計額	86,544
敷金及び保証金	105,991	その他有価証券評価差額金	117,211
保険積立金	300,954	退職給付に係る調整累計額	△30,667
その他の他	4,611	純資産合計	6,153,076
貸倒引当金	△19,936	負債・純資産合計	10,843,152
資産合計	10,843,152		

連結損益計算書

(2022年1月1日から
2022年12月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金	額
売上高		11,937,385
売上原価		8,367,181
売上総利益		3,570,203
販売費及び一般管理費		3,499,837
営業利益		70,365
営業外収益		
受取利息	58	
受取配当金	10,186	
受取家賃	4,216	
倒引当戻入	415	
作業者くず売却益	25,672	
保そ險の解約益	45,130	
その他	9,272	94,953
営業外費用		
支払利息	958	
一ス解約損	189	
控除対象外消費税	1,071	
解そ經の金	1,547	
その他	263	4,030
特別利益		161,288
固定資産売却益	100	100
固定資産除却損失	708	
減損損失	3,706	
投資有価証券評価損	775	5,190
税金等調整前当期純利益		156,197
法人税、住民税及び事業税	123,585	
法人税等調整額	△61,440	62,145
当期純利益		94,051
親会社株主に帰属する当期純利益		94,051

連結株主資本等変動計算書

(2022年1月1日から
2022年12月31日まで)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	329,304	289,864	5,761,978	△232	6,380,914
会計方針の変更による累積的影響額			△258,139		△258,139
会計方針の変更を反映した当期首残高	329,304	289,864	5,503,838	△232	6,122,774
当期変動額					
剰余金の配当			△150,294		△150,294
親会社株主に帰属する当期純利益			94,051		94,051
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	－	－	△56,242	－	△56,242
当期末残高	329,304	289,864	5,447,595	△232	6,066,531

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	退職給付 に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計	
当期首残高	115,460	△45,388	70,072	6,450,986
会計方針の変更による累積的影響額				△258,139
会計方針の変更を反映した当期首残高	115,460	△45,388	70,072	6,192,846
当期変動額				
剰余金の配当				△150,294
親会社株主に帰属する当期純利益				94,051
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	1,750	14,721	16,471	16,471
当期変動額合計	1,750	14,721	16,471	△39,770
当期末残高	117,211	△30,667	86,544	6,153,076

連結注記表

(連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等)

1. 連結の範囲に関する事項
 - ・連結子会社の数 1社
 - ・主要な連結子会社の名称 アートテックス株式会社
2. 持分法の適用に関する事項
該当事項はありません。
3. 連結の範囲の変更に関する注記
該当事項はありません。
4. 連結子会社の事業年度等に関する事項
連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。
5. 会計方針に関する事項
 - (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法
 - ① 有価証券の評価基準および評価方法
その他有価証券
 - ・市場価格のない株式等以外のもの
時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。
 - ・市場価格のない株式等
移動平均法による原価法を採用しております。
 - ② 棚卸資産の評価基準および評価方法
原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。
 - イ 原材料
総平均法による原価法
 - ロ 仕掛品
個別法による原価法
 - ハ 貯蔵品
最終仕入原価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 2～50年

機械装置及び運搬具 2～12年

工具、器具及び備品 2～20年

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 製品保証引当金

製品保証費用の発生に備えるため、過去の実績に基づく将来の保証見込額を計上しております。

③ 工事損失引当金

受注工事に係る将来の損失に備えるため、連結会計年度末の未引渡し工事のうち、損失の発生が見込まれ、かつ金額を合理的に見積もることが出来る工事について、その損失見込額を計上しております。

④ 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しております。

(4) その他連結計算書類作成のための重要な事項

① 退職給付に係る会計処理の方法

イ 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

ロ 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

過去勤務費用については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。

ハ 小規模企業等における簡便法の適用

連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

② 重要な収益及び費用の計上基準

イ 請負工事契約

顧客との請負工事契約に基づき、自動ドア及び建具の設置義務を負っております。当該履行義務は、一履行義務を充足するにつれて、一定の期間にわたり収益を認識しております。なお、取引開始日から完全に履行義務が充足すると見込まれるまでの期間がごく短い工事契約については工事完了時に収益を認識することとしております。

また、製品の販売における顧客との契約には製品が合意された仕様に従っていることを保証する条項が含まれており、当社は、この保証に関連する費用に対して製品保証引当金を認識しております。なお、取引の対価は、履行義務を充足してから主として1年以内に受領しており、重要な金融要素は含んでおりません。

ロ 保守契約

販売した自動ドア・環境機器のメンテナンスサービスを提供しております。保守契約については、顧客との保守契約に基づいて保守サービスを提供する履行義務を負っており、主として期間の経過により履行義務が充足されることから、一定の期間にわたり収益を認識しております。

ハ 商品販売

当社グループは、主に自動ドア及び建具の周辺部材の商品販売を行っており、出荷時から商品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間であるため、出荷時に収益を認識しております。

(会計方針の変更に関する注記)

1. 収益認識に関する会計基準等の適用

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

収益認識会計基準等の適用による主な変更点は以下のとおりであります。

(1) 工事契約に係る収益認識

従来の工事契約は、工事完成基準を適用しておりましたが、履行義務を充足するにつれて、一定の期間にわたり収益を認識する方法に変更しております。なお、取引開始日から完全に履行義務が充足すると見込まれるまでの期間がごく短い工事契約について、「収益認識に関する会計基準の適用指針」第95項を適用し、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識する方法を採用しております。

(2) 工事損失引当金

従来、工事損失引当金の見積りにあたり、損失見込額から将来の保守契約による合理的な回収見込額を控除しておりましたが、収益認識会計基準第34項により、工事契約と保守契約が別個のサービスであると判断し、保守回収見込額を控除せず、損失見込の総額を計上する方法に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

この結果、収益認識会計基準等の適用を行う前と比べて、当連結会計年度の連結損益計算書は、売上原価が29,883千円減少し、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益がそれぞれ29,883千円増加しております。

当連結会計年度の期首の純資産に累積的影響額が反映されたことにより、連結株主資本等変動計算書の利益剰余金の期首残高は258,139千円減少しております。

1株当たり情報に与える影響は当該箇所に記載しております。

2. 時価の算定に関する会計基準等の適用

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、連結計算書類へ与える影響はありません。

(会計上の見積りに関する注記)

1. 固定資産の減損

(1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

(単位：千円)

	当連結会計年度
有形固定資産	2,886,074
無形固定資産	569,025
減損損失	3,706

(2) 識別した項目に係る会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループは原則として支店・営業所ごとに概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小単位にてグルーピングを行い、支店・営業所損益の悪化、主要な資産の市場価格の著しい下落等により減損の兆候を把握し、減損の兆候がある支店・営業所に関して、減損損失の認識の判定を行っております。

固定資産の減損の判定に用いた見積りに関する仮定におきましては、資産グループごとの将来の収益予測を基礎としており、収益予測には成長率を加味した受注及び売上見込額、過去実績を勘案した売上総利益率及び販売費及び一般管理費を前提に作成しております。

これらの見積りにおいて用いた仮定は、将来の不確実な経済条件の変動等によって影響を受ける可能性があり、実際の業績が見積りと異なる場合、翌連結会計年度の連結計算書類において重要な影響を与える可能性があります。

2. 工事損失引当金

(1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

(単位：千円)

	当連結会計年度
工事損失引当金	254,550

(2) 識別した項目に係る会計上の見積りの内容に関する情報

連結会計年度末の未引渡し工事のうち、損失の発生が見込まれ、かつ金額を合理的に見積ることができる工事について、その損失見込額を計上しております。

損失見込額の算定に際して用いる工事原価総額は、工事契約ごとの実行予算に基づいて見積もっております。実行予算の策定にあたっては、仕様内容に応じた材料費及び過去の実績に基づいた労務費及び経費を積み上げて策定しております。

当該見積りは、予期しない設計・仕様変更、工事進捗の遅延、市況変動等により工事原価が大幅に増減した場合には、翌連結会計年度の連結計算書類において、工事損失引当金の金額に重要な影響を与える可能性があります。

(会計上の見積りの変更に関する注記)

工事損失引当金の見積りの変更

従来、工期が長期間にわたる工事物件については、大幅な仕様変更により受注金額及び原価が変動することが一般的であるため、その損失の見積りが困難な面がありましたが、仕様変更による受注金額及び原価の変動実績に関する十分な期間のデータが蓄積され、その分析を行った結果、決算日からの引き渡しが高期間となる物件についても工事損失を合理的に見積ることが可能となりました。このため、当連結会計年度より見積りの変更を行い、従来の見積額との差額を売上原価に計上しております。

これにより、当連結会計年度の売上総利益、営業利益、経常利益、税金等調整前当期純利益がそれぞれ242,172千円減少しております。

(連結貸借対照表に関する注記)

有形固定資産の減価償却累計額 1,766,244千円

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 当連結会計年度の末日における発行済株式の種類及び総数

普通株式 5,367,800株

2. 剰余金の配当に関する事項

(1) 配当金支払額等

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2022年3月30日 定時株主総会	普通株式	96,617	18	2021年12月31日	2022年3月31日
2022年8月5日 取締役会	普通株式	53,676	10	2022年6月30日	2022年9月5日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

決議予定	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2023年3月30日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	96,617	18	2022年12月31日	2023年3月31日

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については短期的で安全性の高い預金等に限定し、長期資金や短期的運転資金については銀行借入により調達する方針であります。また、デリバティブ及び投機的な取引は行わない方針であります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2022年12月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
投資有価証券	298,291	298,291	—
資産計	298,291	298,291	—
長期借入金（1年内返済予定分を含む）	71,348	71,051	△296
負債計	71,348	71,051	△296

(注)1 「現金及び預金」「受取手形及び売掛金」「電子記録債権」「支払手形及び買掛金」「電子記録債務」「未払金」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(注)2 市場価格のない株式等は「投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	連結貸借対照表計上額(千円)
非上場株式	76,798

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

当連結会計年度（2022年12月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
其他有価証券				
株式	298,291	—	—	298,291
資産計	298,291	—	—	298,291

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

当連結会計年度（2022年12月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金（1年内返済予定分を含む）	—	71,051	—	71,051
負債計	—	71,051	—	71,051

(注)時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

長期借入金（1年内返済予定分を含む）

この時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、現在割引価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(賃貸等不動産に関する注記)

賃貸等不動産の総資産に占める割合が僅少であるため、記載を省略しております。

(収益認識に関する注記)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：千円)

	報告セグメント			その他	合計
	自動ドア関連 製品事業	建具関連 製品事業	計		
一時点で移転される財又は サービス	4,371,309	3,420,425	7,791,735	457,768	8,249,504
一定の期間にわたり移転される サービス	3,605,115	—	3,605,115	82,765	3,687,880
顧客との契約から生じる収益	7,976,425	3,420,425	11,396,850	540,534	11,937,385
その他の収益	—	—	—	—	—
外部顧客への売上高	7,976,425	3,420,425	11,396,850	540,534	11,937,385

(注) 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、「駐輪システム事業」、「環境機器事業」、「セキュリティ事業」、「付帯事業」、「商品販売事業」等を含んでおります。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等」の5. 会計方針に関する事項 (4) その他連結計算書類作成のための重要な事項 ②重要な収益及び費用の計上基準に記載のとおりであります。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

(単位：千円)

	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権（期首残高）	2,164,981
顧客との契約から生じた債権（期末残高）	2,128,674
契約資産（期首残高）	391,254
契約資産（期末残高）	410,164
契約負債（期首残高）	856,220
契約負債（期末残高）	712,436

契約資産は保守契約において、履行義務の充足に係る進捗度に基づき認識された収益の対価に対する権利であり、連結貸借対照表上、流動資産の「その他」に含まれております。契約資産は、対価に対する社の権利が無条件になった時点で顧客との契約から生じた債権に振り替えられます。

契約負債は、主に請負工事契約及び保守契約における顧客からの前受対価であり、連結貸借対照表上、流動負債の「前受収益」及び「その他」に含まれております。なお、工事等の進捗、保守サービスの提供に伴って履行義務は充足され、契約負債は収益へと振り替えられます。

当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、855,564千円であります。また、当連結会計年度において、契約負債が143,783千円減少した主な理由は、請負工事契約の履行義務の充足によるものであります。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループにおいて、当初に予想される契約期間が1年を超える重要な契約がないため、実務上の便法を適用し、記載を省略しております。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

(1 株当たり情報に関する注記)

1 株当たり純資産額 1,146円33銭

1 株当たり当期純利益 17円52銭

(注) 「会計方針の変更に関する注記」に記載のとおり、「収益認識に関する会計基準」等を適用しております。この結果、当連結会計年度の1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益はそれぞれ3円87銭増加しております。

貸借対照表

(2022年12月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	5,971,371	流動負債	4,182,242
現金及び預金	1,501,475	支払手形	420,445
受取手形	324,104	買掛金	795,412
売掛金	1,254,554	電子記録債務	1,412,293
電子記録債権	539,717	1年内返済予定の長期借入金	27,992
仕掛品	1,521,419	未払金	200,153
原材料及び貯蔵品	188,521	未払費用	61,056
前渡金	14,897	未払法人税等	51,559
前払費用	80,896	前受り金	287,971
未収入金	135,016	前取り金	126,075
未収収益	410,164	前受取利益	423,312
その他の引当金	2,205	製品保証引当金	2,006
貸倒引当金	△1,600	工事損失引当金	254,550
固定資産	3,849,011	未払消費税等	112,374
有形固定資産	2,237,212	その他の負債	7,039
建物	939,682	固定負債	422,063
構築物	30,339	長期借入金	43,356
車輜運搬用具	0	役員退職慰労引当金	272,820
工具、器具及び備品	16,847	退職給付引当金	102,597
土地	1,247,857	その他の	3,289
建設仮勘定	131		
その他の	2,353		
無形固定資産	568,485	負債合計	4,604,306
借地権	11,810	(純資産の部)	
商標	512	株主資本	5,096,595
ソフトウェア	166,947	資本金	329,304
ソフトウェア仮勘定	379,972	資本剰余金	279,304
その他の	9,242	資本準備金	279,304
投資その他の資産	1,043,313	利益剰余金	4,488,219
投資有価証券	374,990	利益準備金	12,500
関係会社株	60,000	その他利益剰余金	4,475,719
出資	2,250	別途積立金	4,460,000
従業員長期貸付金	336	繰越利益剰余金	15,719
長期前払費用	4,514	自己株式	△232
繰延税金資産	214,127	評価・換算差額等	119,481
繰延税金	300,954	その他有価証券評価差額金	119,481
敷金及び保証金	105,991		
その他の引当金	86		
貸倒引当金	△19,936	純資産合計	5,216,077
資産合計	9,820,383	負債・純資産合計	9,820,383

損益計算書

(2022年1月1日から
2022年12月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額
売上高	11,912,089
売上原価	8,405,074
売上総利益	3,507,014
販売費及び一般管理費	3,499,837
営業利益	7,176
営業外収益	
受取利息	55
受取配当金	10,146
貸倒引当戻入料	152
経営指し売却益	36,000
作保く解約益	9,349
その他	45,130
営業外費用	13,423
支払利息	958
リース解約損	189
控除対象外消費税	1,071
その他	1,547
経常利益	36
特別利益	3,803
固定資産売却益	117,631
特別損失	100
固定資産除却損失	708
減損損失	3,706
投資有価証券評価損	775
税引前当期純利益	5,190
法人税、住民税及び事業税	112,540
法人税等調整額	123,212
当期純利益	△76,309
	46,902
	65,638

株主資本等変動計算書

(2022年1月1日から
2022年12月31日まで)

(単位：千円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		利益剰余金
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金
当期首残高	329,304	279,304	279,304	12,500
会計方針の変更による累積的影響額				
会計方針の変更を反映した当期首残高	329,304	279,304	279,304	12,500
当期変動額				
剰余金の配当				
当期純利益				
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）				
当期変動額合計	－	－	－	－
当期末残高	329,304	279,304	279,304	12,500

	株主資本			
	利益剰余金			自己株式
	その他利益剰余金		利益剰余金合計	
	別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	4,460,000	358,514	4,831,014	△232
会計方針の変更による累積的影響額		△258,139	△258,139	
会計方針の変更を反映した当期首残高	4,460,000	100,375	4,572,875	△232
当期変動額				
剰余金の配当		△150,294	△150,294	
当期純利益		65,638	65,638	
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）				
当期変動額合計	－	△84,655	△84,655	－
当期末残高	4,460,000	15,719	4,488,219	△232

(単位：千円)

	株主資本	評価・換算差額等		純資産合計
	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	5,439,391	117,731	117,731	5,557,122
会計方針の変更による累積的影響額	△258,139			△258,139
会計方針の変更を反映した当期首残高	5,181,251	117,731	117,731	5,298,982
当期変動額				
剰余金の配当	△150,294			△150,294
当期純利益	65,638			65,638
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）		1,750	1,750	1,750
当期変動額合計	△84,655	1,750	1,750	△82,904
当期末残高	5,096,595	119,481	119,481	5,216,077

個別注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準および評価方法

その他有価証券

- ・市場価格のない株式等以外のもの
時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。
- ・市場価格のない株式等
移動平均法による原価法を採用しております。

(2) 棚卸資産の評価基準および評価方法

原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

- ・原材料
総平均法による原価法
- ・仕掛品
個別法による原価法
- ・貯蔵品
最終仕入原価法

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建 物	2 ～ 47年
構築物	10 ～ 45年
車両運搬具	2 ～ 5 年
工具、器具及び備品	2 ～ 20年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 製品保証引当金

製品保証費用の発生に備えるため、過去の実績に基づく将来の保証見込額を計上しております。

(3) 工事損失引当金

受注工事に係る将来の損失に備えるため、事業年度末の未引渡し工事のうち、損失の発生が見込まれ、かつ金額を合理的に見積もることが出来る工事について、その損失見込額を計上しております。

(4) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(5) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付引当金及び退職給付費用の処理方法は以下のとおりです。

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当期までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異については、各期の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌期から費用処理しております。

過去勤務費用については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。

4. 重要な収益及び費用の計上基準

(1) 請負工事契約

顧客との請負工事契約に基づき、自動ドア及び建具の設置義務を負っております。当該履行義務は、一履行義務を充足するにつれて、一定の期間にわたり収益を認識しております。なお、取引開始日から完全に履行義務が充足すると見込まれるまでの期間がごく短い工事契約については工事完了時に収益を認識することとしております。

また、製品の販売における顧客との契約には製品が合意された仕様に従っていることを保証する条項が含まれており、当社は、この保証に関連する費用に対して製品保証引当金を認識しております。

なお、取引の対価は、履行義務を充足してから主として1年以内に受領しており、重要な金融要素は含んでおりません。

(2) 保守契約

販売した自動ドア・環境機器のメンテナンスサービスを提供しております。保守契約については、顧客との保守契約に基づいて保守サービスを提供する履行義務を負っており、主として期間の経過により履行義務が充足されることから、一定の期間にわたり収益を認識しております。

(3) 商品販売

当社は、主に自動ドア及び建具の周辺部材の商品販売を行っており、出荷時から商品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間であるため、出荷時に収益を認識しております。

5. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結計算書類における会計処理の方法と異なっております。

(会計方針の変更に関する注記)

1. 収益認識に関する会計基準等の適用

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

収益認識会計基準等の適用による主な変更点は以下のとおりであります。

(1) 工事契約に係る収益認識

従来の工事契約は、工事完成基準を適用しておりましたが、履行義務を充足するにつれて、一定の期間にわたり収益を認識する方法に変更しております。なお、取引開始日から完全に履行義務が充足すると見込まれるまでの期間がごく短い工事契約について、「収益認識に関する会計基準の適用指針」第95項を適用し、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識する方法を採用しております。

(2) 工事損失引当金

従来、工事損失引当金の見積りにあたり、損失見込額から将来の保守契約による合理的な回収見込額を控除しておりましたが、収益認識会計基準第34項により、工事契約と保守契約が別個のサービスであると判断し、保守回収見込額を控除せず、損失見込の総額を計上する方法に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当事業年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

この結果、収益認識会計基準等の適用を行う前と比べて、当事業年度の損益計算書は、売上原価が29,883千円減少し、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益がそれぞれ29,883千円増加しております。

当事業年度の期首の純資産に累積的影響額が反映されたことにより、株主資本等変動計算書の利益剰余金の期首残高は258,139千円減少しております。

1株当たり情報に与える影響は当該箇所に記載しております。

2. 時価の算定に関する会計基準等の適用

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、計算書類へ与える影響はありません。

(会計上の見積りに関する注記)

1. 固定資産の減損

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

(単位：千円)

	当事業年度
有形固定資産	2,237,212
無形固定資産	568,485
減損損失	3,706

(2) 識別した項目に係る会計上の見積りの内容に関する情報

固定資産の減損の金額の算出方法は、連結計算書類「連結注記表 会計上の見積りに関する注記 1.

(2) 識別した項目に係る会計上の見積りの内容に関する情報」の内容と同一であります。

2. 工事損失引当金

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

(単位：千円)

	当事業年度
工事損失引当金	254,550

(2) 識別した項目に係る会計上の見積りの内容に関する情報

工事損失引当金の金額の算出方法は、連結計算書類「連結注記表 会計上の見積りに関する注記 2.

(2) 識別した項目に係る会計上の見積りの内容に関する情報」の内容と同一であります。

(会計上の見積りの変更に関する注記)

工事損失引当金の見積りの変更

従来、工期が長期間にわたる工事物件については、大幅な仕様変更により受注金額及び原価が変動することが一般的であるため、その損失の見積りが困難な面がありました。仕様変更による受注金額及び原価の変動実績に関する十分な期間のデータが蓄積され、その分析を行った結果、決算日からの引き渡しが長期間となる物件についても工事損失を合理的に見積ることが可能となりました。このため、当事業年度より見積りの変更を行い、従来の見積額との差額を売上原価に計上しております。

これにより、当事業年度の売上総利益、営業利益、経常利益、税引前当期純利益がそれぞれ242,172千円減少しております。

(貸借対照表に関する注記)

1. 有形固定資産の減価償却累計額 1,210,177千円

2. 関係会社に対する金銭債権債務

区分表示されたもの以外で当該関係会社に対する金銭債権又は金銭債務の金額は、以下のとおりであります。

短期金銭債権	337千円
短期金銭債務	490,492千円

(損益計算書に関する注記)

関係会社との取引高

営業取引による取引高

仕入高	1,370,336千円
販売費及び一般管理費	2,125千円
営業取引以外の取引高	37,358千円

(株主資本等変動計算書に関する注記)

当事業年度の末日における自己株式の種類及び株式数

普通株式	150株
------	------

(税効果会計に関する注記)

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

退職給付引当金	31,200千円
役員退職慰労引当金	82,964 〃
貸倒引当金	6,549 〃
投資有価証券評価損	9,719 〃
ゴルフ会員権評価損	14,248 〃
減損損失	40,702 〃
譲渡損益調整資産	5,472 〃
未払事業税	7,533 〃
工事損失引当金	193,692 〃
その他	5,514 〃
繰延税金資産小計	397,597千円
評価性引当額	△130,821 〃
繰延税金資産合計	266,775千円

繰延税金負債

その他有価証券評価差額金	△51,103千円
譲渡損益調整資産	△1,544 〃
繰延税金負債合計	△52,648 〃
繰延税金資産純額	214,127千円

(収益認識に関する注記)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結注記表「収益認識に関する注記」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(関連当事者との取引に関する注記)

1. 子会社及び関連会社等

(単位：千円)

種 類	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額	科 目	期末残高
子会社	アートテックス㈱	所有 直接100%	製 品 の 仕 入 役 員 の 兼 任	ステンレスサッジ等の仕入 (注)	1,370,336	支払手形 買掛金	309,864 180,270
				経営指導料の受取	36,000	—	—

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 価格その他の取引条件は、市場実勢を勘案して当社が希望価格を提示し、価格交渉の上で決定しております。

2. 役員及び個人主要株主等

該当事項はありません。

(1株当たり情報に関する注記)

1株当たり純資産額 971円76銭

1株当たり当期純利益 12円23銭

(注) 「会計方針の変更に関する注記」に記載のとおり、「収益認識に関する会計基準」等を適用しております。この結果、当事業年度の1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益はそれぞれ3円87銭増加しております。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書

独立監査人の監査報告書

2023年2月17日

フルテック株式会社
取締役会 御中

監査法人 銀 河

北海道事務所

代表社員 公認会計士 富田 佳乃
業務執行社員

業務執行社員 公認会計士 弓立 恵亮

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、フルテック株式会社の2022年1月1日から2022年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、フルテック株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

強調事項

連結注記表（会計上の見積りの変更に関する注記）に記載されているとおり、会社は当連結会計年度の期首より工事損失引当金の見積り方法を変更している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。
監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。
監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

独立監査人の監査報告書

2023年2月17日

フルテック株式会社
取締役会 御中

監査法人 銀 河

北海道事務所

代 表 社 員 公認会計士 富 田 佳 乃
業 務 執 行 社 員

業 務 執 行 社 員 公認会計士 弓 立 恵 亮

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、フルテック株式会社の2022年1月1日から2022年12月31日までの第60期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

強調事項

個別注記表（会計上の見積りの変更に関する注記）に記載されているとおり、会社は当事業年度の期首より工事損失引当金の見積り方法を変更している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2022年1月1日から2022年12月31日までの第60期事業年度の取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ① 監査等委員会が定めた監査等委員会監査等の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部監査部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果
会計監査人監査法人銀河の監査の方法及び結果は相当であると認めます。
- (3) 連結計算書類の監査結果
会計監査人監査法人銀河の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2023年2月22日

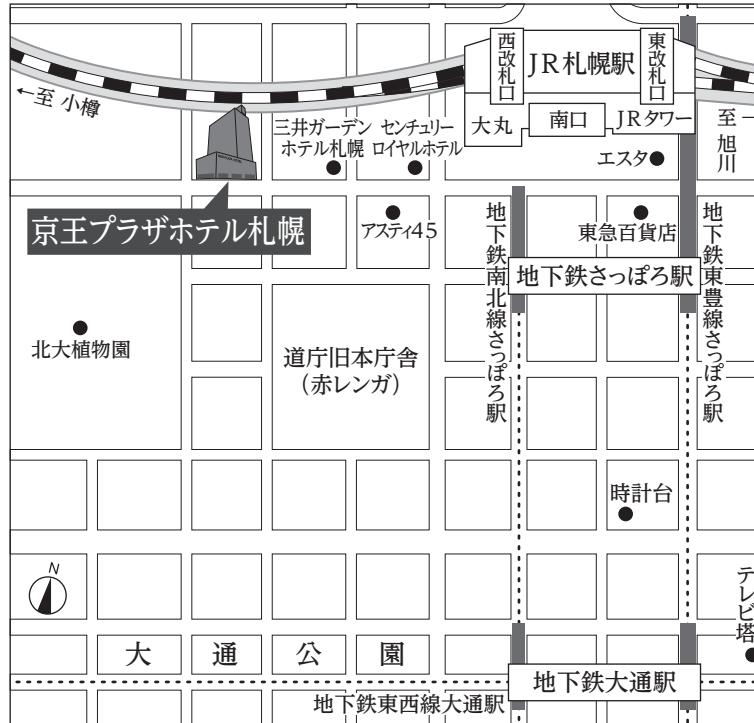
フルテック株式会社 監査等委員会

常勤監査等委員（社外取締役）	荒木	啓文	㊟
監査等委員（社外取締役）	尾町	雅文	㊟
監査等委員（社外取締役）	岡崎	拓也	㊟

以 上

株主総会会場ご案内図

会場：札幌市中央区北五条西七丁目 2 番地 1
京王プラザホテル札幌 3 F 扇の間
TEL. 011 (271) 0111 (代)



[交通機関]

- JR 「札幌駅」 西改札口を通り南口右折徒歩約 5 分
- 地下鉄南北線 「さっぽろ駅」 徒歩約 5 分
- 地下鉄東豊線 「さっぽろ駅」 徒歩約 8 分